

幼保連携型認定こども園聖十字幼稚園 平成29年度 事業計画書

平成29年4月1日現在

事業の目的	全ての子どもに認定こども園法に基づいて、乳児及び幼児の教育及び保育事業を行うこと	子どもの教育及び保育目標 (保育目標・保育の内容ともに年間指導計画の基礎事項・年間指導計画・行事のねらいは別紙)	0歳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ
保育理念(事業運営方針)	「愛を知り、愛を行える子どもに」 ① 一人一人の子どもの気持ちや思いをありのままに受け入れ、探究心が膨らむ環境作り ② 子育て仲間として保護者同士のつながりを大切に、みんなで育ちあう ③ 地域の子育てセンターとしての役割と幼稚園教育が融合する保育サービスの提供		1歳児	行動範囲が広がり探索活動を盛んにする
保育方針	・子どもたちが神様にいつも愛されていることを知る。・年次の枠を越えて、子どもと先生との交わりの共同体形成を目指す。 ・自分を大切に、人を大切にする子どもとなるように。・子どもが本当に心から満足して遊べる保育をめざす。 ・日本の伝統文化を大切に保育		2歳児(満3歳児)	探究心を大切に象徴機能や想像力を広げる
保育目標	・健康でたくましいからだづくり・あひさつのできるこどもに・食べることを大切に規則正しい生活リズムの確立		3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的にかかわり、探究心と意欲を持って活動する
			4歳児	探究心を育成し、信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする
		5歳児	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、個々の探求心から体験を積み重ねる	

●1号認定:基本保育時間→9:00～14:00 *一時預り14:00～16:30 ●2・3号認定:基本保育時間→7:30(8:30)～18:30(16:30)	主な行事 (日常の節目としての行事設定) <ul style="list-style-type: none"> ●入園式 ●誕生会 ●健康診断 ●保育参観 ●運動会 ●プール開き ●夏祭り ●遠足 ●社会福祉施設への訪問 ●焼き芋パーティ ●クリスマス会 ●餅つき会 ●個人面談 ●カーニバル(作品展) ●口頭詩の会 ●進級式 ●終業式 ●卒園式
--	--

教育・保育要領上の教育及び保育の基本及び目標	発達過程とクラスの相関性	保育5領域との整合性	家庭との連携	小学校への接続・連携	地域の実態に対応した保育事業と行事への参加(社会貢献)
教育・保育の基本については要領の4つの事項を重視する。目標は生活を通して、生きる力を育成するように認定こども園法第9条に規定する教育及び保育の目標の達成に努める。	0・1・2歳児3クラス及び3歳児～5歳児の各5クラス計8クラスで保育をする。幼保連携型認定こども園を鑑み、教育・保育要領に基づいた年間指導計画を作成する。さらに「愛を知り、愛を行えるこどもに」の理念のもと、保育と教育が一体となるきめ細かい活動を展開する。	教育・保育要領の第2章のねらい及び内容並びに配慮事項を鑑み、各領域が示す目的に沿って教育及び保育がなされるようにする。また、「児童の権利に関する条約」にあるように子ども自身も人権の主体であるという観点に立って、子どもの「最善の利益」を大切にす。	園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。連絡帳等による状況把握、入園のしおり・HP等による園の情報提供にて情報を共有する。また、子育て仲間として保護者同士のつながりを大切に、みんなで育ちあう環境を醸成する。	小学校教育への円滑な接続に向けて園児と児童の交流、こども園職員と教師の意見交換や合同研究の機会を図る。	長時間保育体制により、乳児保育を含んだ3歳未満児の受入を図るとともに、多様な保護者のニーズに対応をする。また、地域の行事に参加するとともに、日本文化の継承に努めるとともに、ユニセフの活動に協力する。地域の子育てセンターとしての役割と幼稚園教育が融合する保育サービスの提供する。

特に配慮すべき事項				
健康支援	環境、衛生・安全管理	食育の推進	子育ての支援	
<ul style="list-style-type: none"> ●健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ●年1回の嘱託医による健康診断(内科・歯科) ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年間保健指導計画(年齢別参照) ●年1回職員健康診断及び毎月の検便(栄養士・調理員・調乳担当者)その際総則を前提とした配慮を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒 ●施設内外の設備、用具等の安全管理及び自主点検 ●子ども及び職員の清潔保持 ●感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 ●インフルエンザへの対応 ●毎月避難訓練(火災、地震、不審者対応)の実施 ●消防署査察 ●消火訓練の実施 ●安全教育年間計画(月別参照) ●警察署の指導による安全教室の実施 ●被災時における対応と備蓄 *年2回外部業者による消防設備点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●友だちや職員と給食を楽しく食べることを通して、「一緒に食べたい人がいるこども」から「愛を知り、愛を行える子ども」へ ●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●全園児へ炊きたて米飯の提供 ●行事食の提供 ●菜園づくりの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●入園のしおり・パンフレットの配布 ●一時預かり事業の実施 ●地域子育て支援的活動(育児相談等) ●保護者との連携協力 ●こども園紹介事業 ●新生児家庭等へ子育て支援情報の送付 ●実習生及び高校生保育体験の受入れ ●ユニセフ等の活動をとおして人権理解の促進 ●その他緊急を要する情報の通知 ●事業として地域子育て支援センター「マリア会」の運営 	

養護 (保育教諭が行う事項)	年齢	0歳児	1歳児	2歳児(満3歳児)	3歳児	4歳児	5歳児
	生命の保持	●生理的欲求の充実を図る	●生活リズムの形成を促す	●適度な運動と休息の充足	●健康的な生活習慣の形成	●運動と休息のバランスと調和を図る	●健康・安全への意識の向上
	情緒の安定	●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成	●温かなやりとりによる心の安定	●自我の育ちへの受容と共感	●主体性の育成	●自己肯定感の確立と他者の受容	●心身の調和と安定により自信を持つ

ねらい及び内容(満3歳以上は、教育課程に係る1日4時間年39週を下らない学校教育+その他の教育及び保育) ※教育課程は別紙参照

※2歳児は、満3歳の誕生日を迎えた後は教育課程に係る教育時間を含まない(保育教諭が行う事項)	領域	教育及び保育(*教育・保育要領 第1章 総則 第2-4参照)	教育及び保育(※参照)	教育及び保育(教育課程に係る教育時間含む)			幼保連携型認定こども園教育・保育要領(①心情②意欲③態度を意味する)	
	健康	●身体機能の発達	●歩行の確立による行動範囲の拡大	●排泄の確立 ●運動・指先の機能の発達	●意欲的な活動 ●基本的生活習慣の確立	●健康への関心 ●体全体の協応運動	① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。	
	人間関係	●特定の大人との深いかわりによる愛着心の形成	●周囲の人への興味・関心の広がり	●自己主張の表出 ●友達とのかわり増大	●道徳性の芽生えと平行遊びの充実	●仲間との深いつながり	●社会性の確立と自立心の育成	① 幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ② 身近な人と親しみ、かわりを深め、愛情や信頼感を持つ。 ③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。
	環境	●身近な環境への興味を持つ	●好奇心を高める	●探究心に基づいた自然事象への積極的なかわり	●探究心に基づいた自然事象への積極的なかわり	●探究心に基づいた社会事象への関心の高まり	●探究心に基づいた社会・自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ	① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。 ② 身近な環境に自分からかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 ③ 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、ものの性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
	言葉	●喃語の育みと応答による言葉の芽生え	●言葉の獲得・話し始め	●言葉のやりとりの楽しさ	●言葉の美しさ、楽しさへの気付き ●生活の中での必要な言葉の理解と使用	●伝える力・聞く力の獲得	●文字や数字の獲得による遊びの発展	① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 ② 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 ③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育教諭等や友達と心を通わせる。
	表現	●純粋な感情の表現	●いろいろな素材を楽しむ	●象徴機能の発達と、イメージの膨らみ	●自由な表現と豊かな感性の育ち	●豊かな感性による表現	●ダイナミックな表現 ●感動の共有	① いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。 ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

教育及び保育の基本と目標(再掲)	基本(1)活動体験を十分に積み重ねる (2)養護による自己発揮を考慮し、乳幼児期にふさわしい生活の展開 (3)遊びを通した指導を中心として5領域のねらいを達成 (4)園児一人一人の発達の課題に即した指導→保育教諭の計画的な環境構成 目標:認定こども園法第9条の目標達成に努める
特色ある教育と保育	・キリスト教保育である。・遊びを中心とした保育である。・完全給食である。・乳幼児の人権を大切にする保育である。・4・5歳児クラスはタテ割り(混合)保育である。・いろいろな行事がある。・探究心を大切にする保育である。・日本文化を大切にす。・海外の人権にも目を向ける
研修計画	●教育・保育要領対応の園外・園内研修 ●教育部・保育部別の研修及び両部に一貫した研修 ●大学・大学院への派遣 ●先進地視察見学 ●園外研修への計画的な参加(県内外研修、乳児保育研修、地域子育て支援研修等含む)
自己評価	●法人による適切な施設運営管理の評価 ●こども園の評価(全体の反省による計画・教育課程への反映) ●保育教諭等の評価(自己評価と子どもの評価の確立) ●自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成、習得 ●第三者評価の理解 ●評価が賞与・昇給に反映される。